

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 相談支援専門員 1 名
2. 雇用期間 令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日まで
（業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5 年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります）
3. 業務内容 （雇入れ直後）
基幹相談支援センター運営業務全般
（障がいのある方への相談支援、身体・知的・精神障がい者の個別支援計画の作成等）
（変更の範囲）
社会福祉協議会の業務全般
4. 勤務地 （雇入れ直後）
大阪狭山市基幹相談支援センター
大阪狭山市狭山 1 丁目 8 6 2 番地の 5 市役所南館内
（変更の範囲）
大阪狭山市社会福祉協議会、指定管理施設
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①相談支援従事者研修（初任者又は現任）を終了している者
②相談支援専門員として就労経験がある者
③普通自動車免許（A T 限定可）を取得している者
6. 勤務条件等
○給与 2 5 5 , 0 0 0 円（月額）
このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規則に応じて支給
○勤務時間・休日等 原則、午前 9 時から午後 5 時 1 5 分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接試験
※小論文については、
テーマ「障がい者に対する地域包括ケア」について
（4 0 0 字詰原稿用紙 2 枚以内）
・小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出してください。
・小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っ
ていただいても結構です。（パソコン入力可）
8. 面接試験日及び場所
○日 時：各応募者に電話連絡します。
○場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター
「さつき荘」
大阪狭山市今熊 1－8 5
9. 合否通知 試験実施後 5 日前後
（全受験者に対し、合否にかかわらず通知します）

10. 採用 令和7年10月1日 嘱託採用

※試用期間は、採用日より3ヶ月間

※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消すことがあります。

11. 受験手続

○受付期間：随時募集

○提出書類 (1) 履歴書(写真貼付)
(2) 職務経歴書
(3) 小論文
(4) 資格証のコピー

12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会 (担当：古根川・村田)
〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761